

国立 宮城教育大学

プログラムの名称：障害学生も共に学べる総合的學生支援

-- 障害学生との共生により人間性豊かな社会人を育成するための
入学から就職までの総合的學生支援システム構築

プログラム担当者：教育学部 特別支援教育講座 教授・障害学生修学支援プロジェクトコーディネーター 藤島 省太
キーワード

1. 学生教育研修事業 2. 障害学生支援技術開発促進事業
3. 総合的學生支援システム 4. 特別支援教育 5. 障害学生支援拠点校

1. 大学の概要

2007（平成19）年度から宮城教育大学は、「初等教育教員養成課程」「中等教育教員養成課程」「特別支援教育教員養成課程」の3課程に再編し、教員養成という枠の中で基礎教科や芸術文化などを学ぶという道を選択した。

本学の教育理念には、「優れた資質・能力を持った教員を養成する」とともに、「時代や地域社会の要請に応え、生涯学習社会の中で指導的役割を果たし得る、高度の専門性と実践的な教育能力・指導力を持った人材を育成すること」を目的として、「これまで習得した基礎学力をもとに、広く豊かな教養を身につけ、自然や社会への探究心を育てること」、「人間への深い愛情を核とした職業に対する真摯な態度を育てること」がうたわれてきている。

上記教育理念の下、学生支援の理念の一つとして、障害学生支援を通して、すべての学生に『特別支援教育マインド』を育む環境作りに、学習支援、生活支援、就職指導支援等の充実を図っている。

本学は、全国有数の全ての障害領域を網羅できる特別支援教育教員養成課程を設置しており、そうした利点を生かして、将来教員を目指す学生には、特別支援教育マインドを醸成できるよう、1年次に「特別支援

宮城教育大学の特色

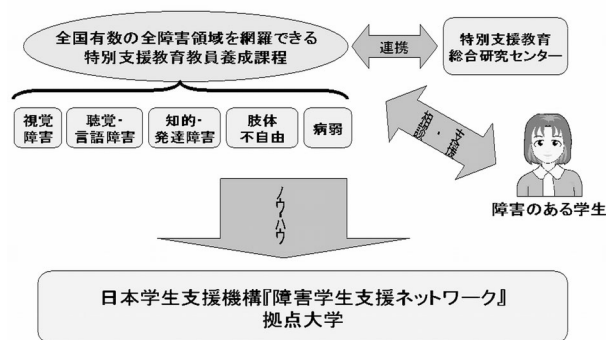


図2 宮城教育大学の特色

教育概論」を必修科目として設置し、2007（平成19）年度から実施してきたところである。

一方、本学にはこうした特別支援教育の対象者でもあり、当事者でもある障害のある者が多く学んでおり、そうした学生と共に学び、支援するということは、一般学生がキャンパスライフを通して特別支援教育の必要性や深い人間理解を実感し、ボランティア精神を涵養する絶好の機会ともなっていると云える。

特に、障害のある学生が教育実習等を通じて附属学校等に赴き、自らの体験や特別支援教育の必要性などを語ることによって、健常な子供たちの障害理解を促すとともに、そうした人々との共生といった教育効果は、通常の教育実習以上の効果があり、次世代を担う子供たちへの啓蒙という点でも、社会的貢献の意義が大きいと考えられる。さらには、障害のある学生が、自らの障害を乗り越え、自己実現していく過程を支援し教職への道を開くことは、障害者の社会進出への基盤を培うばかりでなく、障害者の社会参加を促す先駆的な役割を大学が担うという意味からも、社会的貢献の意義は極めて大きいといえる。こうした社会的使命と社会貢献を前提に、本学では、これまで障害学生支援に力を入れてきており、他の学生や実習先の学校、子供たちからの評価も高いため、なお一層の充実を図りたいと考えている。

宮城教育大学の学生支援の理念・目標

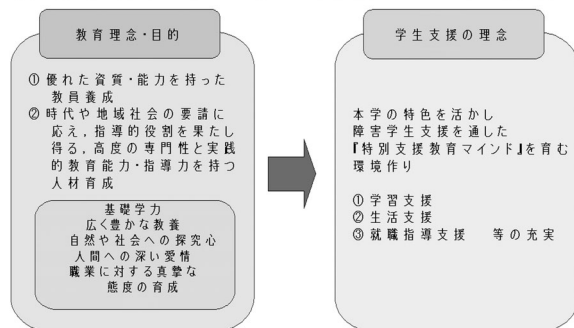


図1 宮城教育大学の学生支援の理念・目標

2. 本プログラムの概要

先にも述べたように本学には、全国有数の全障害領域を網羅する特別支援教育教員養成課程が設置され、障害学生に対する全学的観点での修学支援に取り組んできた。この実績は、日本学生支援機構の障害学生支援拠点校としてモデル的役割を担い、社会的にも高い評価を得ている。また、この教育効果は、障害学生のみならず支援学生及び一般学生にも好影響を与えている。本事業では、障害学生に対して入学から卒業・就職までを視野に入れた、総合的支援システムの構築を企図し、教職員・支援学生・障害学生の啓発・研修・就職支援を柱とする『学生教育研修事業』及び障害学生への支援にかかわるノウハウを生かした支援技術の向上・拡充を『障害学生支援技術開発促進事業』と位置づけ推進していくことにより、特別支援教育マインドを有した教員養成を行っていくものである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

これまでの本学における障害学生支援においては、以下のような問題点が指摘されてきた。

現在、ノートテイク等の聴覚障害学生に対する支援は、大学側がボランティアの募集を行いつつも、実質的な活動（ノートテイク派遣に関するコーディネート業務やノートテイク研修等）は学内のボランティア・サークルに大きく依存している状態である。学内のボランティア活動は、無償であるとしても、消耗品費（ペンや紙代）通信費（現在はコーディネーターが負担）交通費（特に教育実習中）等の経費措置が必要である。手話通訳士の派遣や研修会の講師派遣などを学外団体へ依頼する際に伴う、経費の経常的な予算措置といった財政上の問題は大きい。

また、ボランティア学生の確保について課題も多い。特に教育実習期間中のボランティアが激減する時期への対応、事前指導等の学外派遣の際の人員、時間的・経済的負担の軽減を図ることも急務である。質の高い支援を実現するためには、ボランティア学生の支援技術の向上が必要であり、学内サークルでの講習や学外団体への講習依頼を含め、今後検討していかなくてはならない。

さらにファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実を図る中で、非常勤講師や実習先の対応も含めた教員等への啓発活動も重要な意味を担ってくるとともに、本学が地域に根ざした障害学生支援の拠点校とし

てさらに発展していくためには、利用可能な学外の社会資源で利用可能なものを十分に把握しておく必要がある。

人的・技術的な問題に加えて、支援上の具体的課題として検討しなくてはならない問題については、教室内の設備等の配置、教員による資料提示・配付、

視聴覚教材の提示方法など障害学生に対する環境整備の問題があげられる。

支援される障害学生及び一般学生が将来就職し、社会に出ることによって、社会全体の障害者に対する意識が大きく啓蒙されることが期待される。そのためには、より豊かな人間性を兼ね備え、自立的な社会性に富んだ卒業生、特別支援教育マインドを有する教員を社会に送り出すことが、本学としての重要な使命である。今後の本学における障害学生支援の柱を、大学全体としてのファカルティ・ディベロップメントも含めた入学から卒業・就職までを視野に入れた事業として見直していくために、これまでの経験を生かして、次の事項について新たに取り組む必要がある。そこで、

(1) 『学生教育研修事業』として

- 教職員対象の啓発・研修
- 支援学生対象の啓発・研修
- 障害学生対象の啓発・研修
- 障害学生対象の就職支援

(2) 『障害学生支援技術開発促進事業』として

- 従来の取組の継続及び各種障害グループによる支援の拡充
- 障害学生支援メニューの拡充（特に本学の最重要課題である聴覚障害学生支援メニューの拡充）

を構想していくこととした。

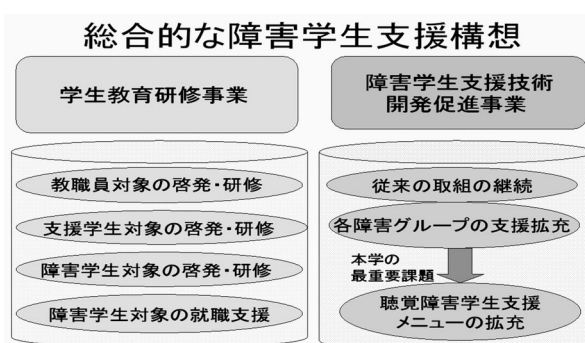


図3 総合的な障害学生支援構想

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本学においては、学長のリーダーシップの下、学生支援に係る業務に関して、より迅速な対応ができるよう学務担当副学長所掌の下には「学務委員会、教育実

習委員会等」が、連携担当副学長の下には「学生生活委員会等」が置かれている。そして、各委員会の中には専門的事項を担当する「学生相談室専門部会、保健管理センター運営委員会、留学生部会等」があるが、それぞれの委員会が連携して学生支援に当たっている。

本学においては、これまでも視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の学生が在籍しており、施設環境は一部整備されたが、人的な支援に関しては、学生の自主的なボランティア・サークルや所属専攻学生による支援に依存してきた実状があった。

こうした実状に対し、2004（平成16）年度からは、学務委員会（委員長：学務担当副学長）が中心となり、障害のある学生の修学支援を大学全体の業務として位置付け、対応していくことが決定され、各委員会が連携した『障害学生修学支援プロジェクト』が組織された。

また、こうした支援を必要とする学生が増えてくることを前提に当時のプロジェクトでは、障害学生のニーズの把握、ニーズへの支援態勢の整備、学内ボランティア・サークル、学外協力団体との関係調整、

障害学生の支援を行うに当たって必要な措置及び課題の検討を行い、システム構築に向けて活動を開始した。

さらには、2005（平成17）年6月には「障害学生支援実施要項」を作成し、障害学生への支援を実施するために、ボランティア学生の募集及び登録、ボランティア学生の育成、支援を必要とする学生へのボランティア派遣、学内関係職員との連絡調整を大学として正式に位置付けた。

障害学生からのニーズに関しては、障害学生自身が担当部署に申請書を提出することを原則としつつも、当事者である学生がプライバシーや羞恥心等から、支援の申し出をちゅうちょしている場合もあることから、相談学生及び相談教員を配置し、当該学生との連絡を逐次取り合いニーズの把握に努めるようプロジェクトに位置付けがなされている。（図4～図6参照）

そして、これら本学が培ってきたノウハウや成果を、日本学生支援機構の障害学生支援の拠点校として情報を提供しつつ、同機構を通じて全国に発信してきた。

しかし、これまでの限られた資源を活用しつつも、障害学生支援の拡充に向けてさらなる工夫が求められているのも実際であり、先述のような自主的な学生ボランティア・サークルを活用した支援だけでは、今後の障害学生の増加に対応したボランティアの確保が難しくなることも予想され、障害学生に十分な講義保障

を行えない可能性も考えられる。

そこで、今回の事業においては、これまでの経験を生かしつつも、本学において最重要課題となっている聴覚障害学生支援を軸としながら、これまでの人的資源に加えハード面から支援システムを再構築する必要があると思われた。

特に、聴覚障害学生支援メニューの人的資源の拡充においては、各種研修会を充実させるとともに、これ

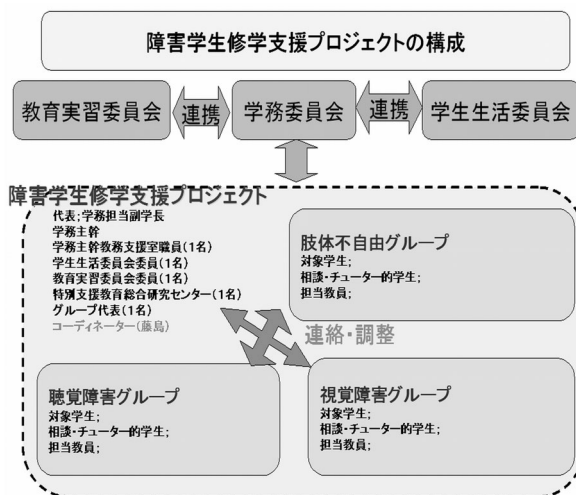


図4 本学の障害学生支援プロジェクトの構成

入試から入学までの障害学生支援の流れ

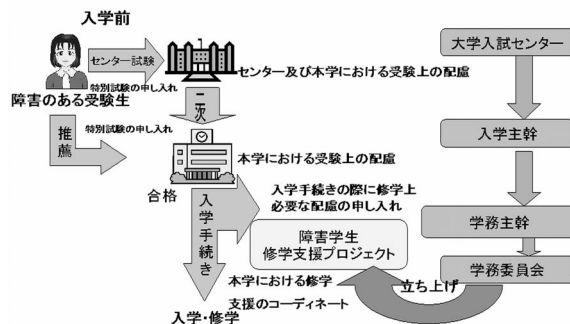


図5 本学の障害学生支援プロジェクトの構成

修学支援の実際

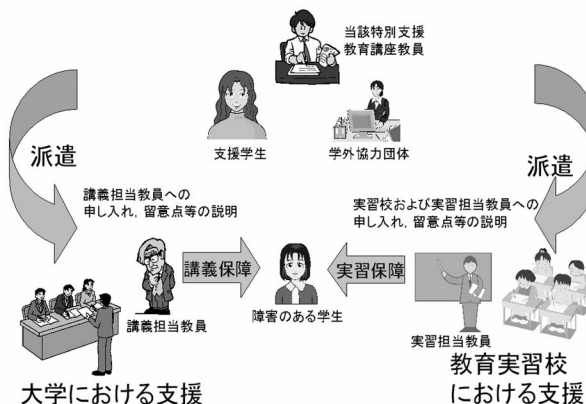


図6 本学の障害学生支援プロジェクトの構成

事例2 宮城教育大学

までのノートテイク研修を生かしたOHC（オーバーヘッドカメラ）ノートテイクの養成・派遣を本学が担当することとする。仙台市内のパソコンテイクボランティア団体と連携し、パソコンテイクの養成・派遣を行い、人的資源の省力化を模索する構想を立てた。

また、現在筑波技術大学において開発中の遠隔地通訳システム（手話通訳、文字通訳）を活用した相談支援や音声同時字幕システム（英語・日本語による）による授業を試行することによって、聴覚障害学生が健聴学生と同等の情報保障が受けられるようにしたいと考えている。

一方、聴覚障害学生の中には、手話通訳がわからない軽度・中等度聴覚障害学生もいることから、そうした学生を対象とした聴覚補償システムの開発も急務であり、ゼミ形式の授業や実習等における補聴器が有効に活用できるような個人・集団対象の補償支援機器の設置が求められる。

特に、聴覚障害学生にとっては、授業時間内だけの情報保障は十分とは言えず、授業の復習ができるような字幕付きのビデオテープやDVDの作成が重要となる。こうした教材作成は、聴覚障害学生ばかりのメリットではなく、一般学生にとっても有効な手立てとなり得ると考えられる。

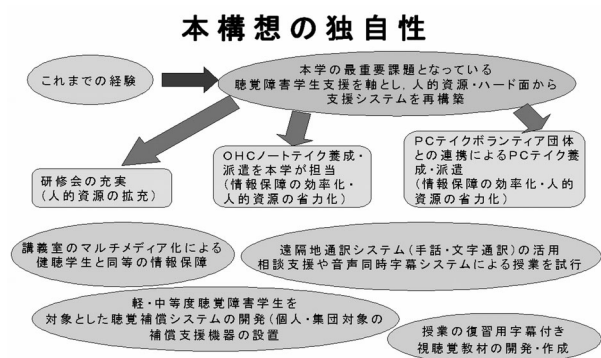


図7 本構想の独自性

5. 本プログラムの有効性（効果）

先にも述べたように、本学は教員養成シャトルプログラムでの検討結果に基づき、1年次に「特別教育概論」を必修科目として設置した。1年次から特別支援教育マインドを有した学生を育成できるようなカリキュラムの改訂を実施した。こうした流れの中で、例えば車椅子に乗った学生や白杖を持った学生、補聴器を付けた学生を日常的に目にする機会が増え、障害について思索し、交流をもつ機会も増えてきたと言える。

ボランティアとして協力することや日常的に障害について認識していく過程は、教員養成大学の学生にとって重要なことであり、こうした波及効果によって、本学の学生生活で得られた思索や知見を本学のみ財産とするのではなく、地域や全国の高等教育機関や教育委員会等へ還元することは、本学の社会的貢献という意味でことさら重要になってくると考えられる。

本学の社会的位置づけ

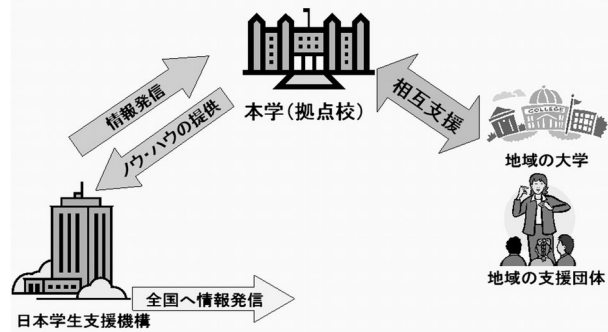
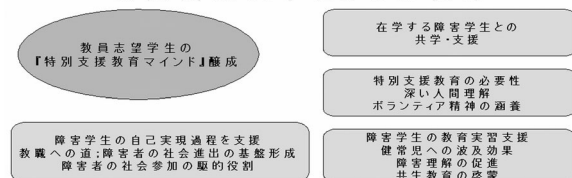


図8 本学の社会的使命

そうした本学の実績は、日本学生支援機構の拠点校としても評価されており、今回の事業で得られた障害学生への支援に関するノウハウを日本学生支援機構との連携の下に全国的に発信していくことは、全国的な障害学生支援のネットワークが充実し、今後予想される我が国の高等教育における障害学生の増加に対応するための指針となり得るものであると考えられる。

この事業のもつ社会的波及効果は、極めて大きいですが、とりわけ本学が最優先に取り組みなくてはならない課題は、本学に多く在籍する聴覚障害学生への情報保障である。障害者の社会進出に伴い、様々なサービスが拡充される中、手話通訳者の派遣制度も徐々に整いつつあり、手話通訳養成のための講座なども充実してきた。しかし、通常の手話通訳業務は、聴覚障害者が日常生活を行う上での社会生活上必要な通訳（医療や行政の窓口対応など）が多く、高等教育機関における教

障害学生支援と教員養成大学としての使命



大学が担う社会的使命・貢献としての意義が大きい

図9 障害学生支援と本学の社会的使命

育内容や最先端の研究内容の通訳となると、話は簡単ではない。従って、この事業を進めていくことは、これまでの手話通訳のレベルをはるかにしのぐほどの通訳士の力量形成に資する意義があると考えられる。そうした手話通訳レベルの向上がさらには聴覚障害者の社会進出を促す相乗効果を持つことは間違いない。その意味でも、今回の事業は、障害学生がより質の高い教養を身に付け、社会に旅立つという就職支援としての意義が大きい。

6. 本プログラムの改善・評価

この取組を実施した後は、学務担当副学長を中心として学内で分析・評価を行う。その際には学内のみならず学外からも広く意見を聞き、特別支援教育マインドを有した教員の育成ができてきているか、障害のある学生への修学指導等が適切に実施できたか等々について検証していく必要があり、学外関係者・有識者との懇談の場を活用して、新たな取組の改善・評価を行うことも検討している。

今回の取組による成果は、先に述べた日本学生支援機構の事業に反映されることは言うまでもないが、最も重要なのは当事者である障害学生及び支援学生さらには一般学生による評価であると考えられる。従って、本学が行っている障害学生支援のシステムを学生に周知し、あまり関心がなかった学生に対する波及効果が十分期待できると考える。

これまで本学の支援プロジェクトの聴覚障害学生支援グループにおいては、当事者学生及び支援学生からの意見聴取を行ってきた。当該学生からはおおむね好評を得てはいるものの、やはりボランティア学生の確保が困難な状況からやや不満や要望も出ており、今回の新たな取組の成否は重要な鍵を握っているとも言える。支援学生からは、自分たちが支援に行った際の相手側の理解不足などが指摘されることも多く、そうした意味では外部も含めた啓発活動の充実が求められると言える。今後は、こうした取組について当該学生及び支援学生からの評価を通して、より充実した支援に向けての方策を検討していくこととしたい。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

今回の取組を確実に実施していくために、2007（平成19）年度入学者が卒業するまでの4年間にわたって、学年進行に併せた学生の変容も視野に入れながら検証

していく。

実行に当たっては、逐次可能なところから進めて行くが、その際は障害学生支援プロジェクトで審議を行っていくことになる。

今回計画されている事項に関しては、予算措置がなされた年度以降の保守・管理については多くの経費を必要としないので、本プログラム終了後も継続して支援を続行できるものと考えられる。

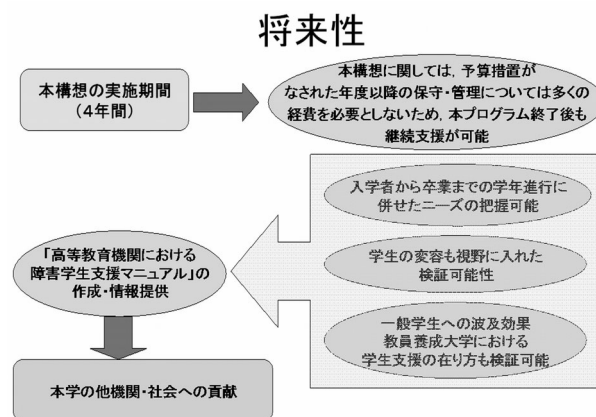


図10 本学の構想と将来性

具体的な実施計画は、以下の通りである。

- (1) 初年度
 - ボランティア募集・障害学生のニーズ把握
 - 支援学生対象ボランティア講習及び派遣に関するコーディネート業務
 - 教育実習期間中の派遣に関するコーディネート業務（都度）
 - 支援学生対象のノートテイク・OHC・パソコン通訳養成講習の実施（年数回）
 - 学生・教職員対象の研修講座開催（障害領域ごと開催）
 - 実習先等への啓発活動（就職支援も兼ねる）
 - 学内向け障害学生支援の手引作成（年度ごと改訂）
 - 学内LANマルチメディア化

実施計画

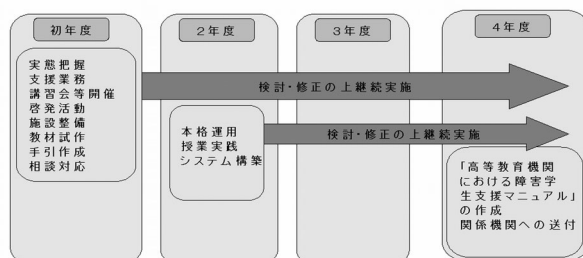


図11 実施計画

事例2 宮城教育大学

遠隔地通訳システム（手話通訳、文字通訳）の試験運用

音声同時字幕システムによる復唱者・修正者養成講座開催

聴覚補償システムの開発

字幕付きビデオテープ及びDVD試作

東北地区及び他大学における障害学生支援の実態調査及び相談対応

（2）2年度

上記～は問題点の検討・修正を加えながら継続実施。

遠隔地通訳システム（手話通訳、文字通訳）の本格運用

音声同時字幕システムによる授業実施（復唱者・修

正者養成講座は継続開催）

聴覚補償システムの開発（補償支援機器の改善）

字幕付きビデオテープ及びDVD作成

東北地区及び他大学における障害学生支援の相談対応

肢体不自由学生支援のため設備設置

（3）3年度

上記～を問題点の検討・修正を加えながら継続実施

（4）4年度

～を問題点の検討・修正を加えながら継続実施

「高等教育機関における障害学生支援マニュアル」の作成・関係機関への送付

選 定 理 由

宮城教育大学は、障害学生支援のモデル校として、他大学の障害学生支援担当者の相談等にも対応しています。また、担当教員と障害学生による聴覚障害・肢体不自由・視覚障害の各グループと特別支援教育総合センターが、連携してプロジェクトを組織化し、ボランティア学生と協力して各種の支援活動をしています。また、教員養成大学であることから、将来教員を目指す学生たちに、いわゆる、弱者への支援という意識と行動を身に付けさせる活動は大変意義深いものです。

今回申請のあった「障害学生も共に学べる総合的學生支援」の取組は、今までの努力が社会的に評価され、障害学生が増加した結果、今までのようなボランティアに全面的に頼った支援では立ち行かなくなったための対応策です。

パソコンなどハード面を充実させて、活動を拡大・充実させようという今回の取組は、社会的に意義があり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。